

〈翻訳〉 B. マリノフスキー 「戦争の人類学的分析」(一九四一年)

白 杵 英 一

Malinowski in Japanese Translation: 'An Anthropological Analysis of War' (*American Journal of Sociology*, vol. XLVI, no. 4, 1941), in *Magic, Science and Religion and Other Essays* by Bronislaw Malinowski, Selected and with an Introduction by R. Redfield, Beacon Press, Boston, 1948, pp. 277-309)

Eiichi USUKI

目次

- I 戦争の定義—時代を超えて
  - II 戦争と人間性
  - III 文化による攻撃の制御
  - IV ”部族ネーション” 「文化的協力単位」と ”部族国家” 「政治的単位」
  - V 戦争と未開社会の政治
  - VI 戦争の問題に対する人類学の貢献
  - VII 全体主義と第一次・第二次世界大戦
- △ 訳者解説 △

## 戦争の人類学的分析

### B. マリノフスキー

#### I 戦争の定義—時代を超えて

戦争についての社会科学のどの討論会においても、人類一般の研究である人類学のために、一個の席が用意されることは正当であるかも知れない。明らかに、人類学者は、たんに人間進化の視点から戦争の出現を告げる案内役としてのみ登場すべきではないし、まして、食人習俗（カニバリズム）または首狩り（ヘッド・ハンティング）についての奇談や、不条理な呪術的儀式または風変わりな出陣の踊りについての逸話などで、討論会を楽しませる社会科学の道化役であってはならない。

人類学は、人間の祖先を恒久平和の黄金時代に暮らしていたように描き出すことで、太古の昔からの楽観的な託宣を伝え、この問題を混乱させてきた。この点において、ためになるよりもむしろ害を与えてきたと言つてよい。さらにいっそう混乱を生じさせたものは、「戦争とは、人類の本質的な遺産であり、人間である以上決して逃れられない心理学的または生物学的宿命である」と主張したは示唆する人々の学説である。<sup>(1)</sup>

しかしながら、人類学者にとつて正当な役割というものはある。人間社会を、時間的観点からも空間的分布からももつとも広く研究することにより、人類学者は、本当に戦争とは何かを語ってくれることができるはずである。戦争は、進化の初めにおいても見られる文化的現象であるのか。戦争を決定づける原因とその結果は何か。戦争は何を創造し、何を破壊するのか。—これらは、人間科学に属する課題にほかならない。それゆえ、人間の戦いを定義し決定

づける形式、要因、および力は、戦争の正確な人類学的理論により分析されるべきである。

これらすべての問題は、理論的な意味ばかりではなく、実践的な意味をも有している。戦争について、哲学的関心のみならず、実用主義的関心によつても支えられた討論会の一員として、人類学者自身も、戦争の現状、および我々の同時代の危機から生じる実践的問題に充分精通してはならない。ローマが炎上しているとき—あるいは、より正確には、ローマがベルリンの手助けをして世界を炎上させているとき、無駄なことをして浪費できる時間はない。

健全な政治的手腕にとつて不可欠な良識は、抽象的かつ哲学的な省察を貫き、また、塹壕で守備を固めた軍隊のときの声や、策謀渦巻く外交のただなかにあつても、それらを凌駕して忍耐強く存続するものである。その良識の命ずるところによれば、今日の主たる問題は、単純かつ重大なものである。—すなわち、人類は戦争を廃止するのか、さもなければ、好んで、またはやむなく戦争に屈するしかないのか。恒久平和をもつことが望ましいのか。また、果たしてそのような平和は可能なのか。可能であるとしても、いかにしてうまくそれを達成できるのか。人類の成り立ちにおけるどのような根本的変更にも、払わざるを得ない代償、きわめて大きな代償があることは明らかである。この点では、明らかに、払うべき代償は、国家主権の放棄、およびすべての政治的単位の世界大の管理体系への従属である。このことが、進歩や文化や人格「集団パーソナリティ」の観点から、果たして、戦争により生み出される災厄に比べて、より小さな犠牲であるのか、それともより大きな犠牲であるのかは、別の問題である。その解答は、人類学的な議論の中で、あらかじめ

め示唆できるかも知れない。

文化的分析の観点から戦争を評価するという課題こそ、今日、文化理論の主たる責務であると考ええる。民主主義諸国においては、世論は偏見から解放されていなければならず、かつ健全妥当な知識に通じているべきである。全体主義国家は、目下、軍備を増強する任務に劣らず多くのエネルギーと先見性と積極的仕事を、その臣民の心の教化や洗脳という任務に費やしている。もし我々がそれに相応する任務のために再結集しなければ、彼らに対抗することは到底できないであろう。同時に、戦争を—民族（ナショナルリテイ）や国家との関係において、またその駆動力や帰結、払われる代償や得られる利益との関連において—文化的に充分理解することが、どのような根本的変化を達成するにしろ、そのためには必要不可欠なこともある。

文化現象としての戦争とは何かという問題は、当然、戦争を決定づける生物学的要因、戦争の政治的帰結、および戦争の文化的解釈性といった構成的論点に入り込む。好戦性と攻撃性に関する以下の議論において、前—組織的な闘い（preorganized fighting）でさえ、怒りの本能により決定される単純な暴力的反応ではないということが理解されるであろう。この分析から出てくる最初の区別は、「組織的・集团的戦い」と「個人的・散発的・自発的暴力行為」との間の区別である。—後者は、他殺、謀殺および市民騒乱の祖先であるが、戦争の祖先ではない。その区別をした上で、組織的戦い（organized fighting）が、その政治的背景に照らして、充分、議論されなければならないことが示されるであろう。「ある共同体内における闘い（fight）」は、「部族間の紛争（feuds）または戦闘（battles）」とは全く異なる機能を果たしている。しかしながら、後者においてさえ、さらに、「文化的に影響力をもつ戦争」と、「伝播（diffusion）

進化（evolution）、またはどのような持続的な歴史的余波（aftereffect）のいずれの観点からも、永続的な痕跡を全く残さない軍事活動」との間を区別せざるを得ないであろう。以上のすべてのことから、「戦争（war）」とは、組織的な軍事力を手段として、部族または国家の政策を追求するにあたって、二つの独立した政治的単位間における武力闘争（armed contest）である<sup>(1)</sup>。という概念が浮かんでくるであろう。これを戦争の最低限の定義とするならば、未開社会の口論（brawls）や乱闘（scrimmages）や紛争（feuds）を、現在の世界的な破局の真の祖先であると看做すことは、いかに不毛で人を混乱させるものであるかが理解されるであろう。

## II 戦争と人間性

そこで、最初に、「本能的行動としての攻撃性」という論点に立ち向かわざるを得ない。言い換えれば、戦争は本質的に生物学的動機により決定されているかどうかという論点である。「戦争は人間よりも古い」とか、「戦争は人間性に本来備わっているものである」とか、「戦争は生物学的に決定されている」といった諸々の表現は、いかなる意味も持たない。あるいは、すべての人が—どこに住んでいようと、またその人の属する文明がどのようなものであつたとしても—呼吸して、睡眠をとり、子供を育て、食事をとり、歩行し、排泄するのと全く同じ様に、戦争を行なわざるを得ないということを意味している。小学生でもこの点は理解できるが、たいていの人類学者は、今述べた諸々の事実を無視してきた。人間の研究が、文化と、人間性の生物学的基盤との関係についてのこの論点を避けてきたことは確かである。<sup>(2)</sup>

単純明解に言えば、生物学的決定論によると、どのような文明においても、

個々の有機体 (organism) も、共同体 (community) も、呼吸や睡眠や休息や排泄や繁殖のような肉体的機能を文化の中に完全に組み入れることなしに、生き残ることも、継続することも不可能であるということになる。このことは、大変明白であるので、常に見過ごされるか、または公然と人間行動の文化的な分析から排除されてきたように思われる。しかしながら、生物学的行動は、ある意味で、文化の決定要素でもあるので、また、かわりに、すべての文化は、これらの生物学的行動の多くを再定義し、繰り返し決定づけ、変異させるので、その実際の相互関係と相互依存は、人類学的理論の埒外に残しておくことはできない。どのような意味で人間行動の一定の段階が生物学的不変数と云えるのかを簡潔に明らかにしなくてはならないであろう。その上で、われらの人類学的分析を攻撃性と好戦性の問題に適用しよう。

すべての人間的有機体は、間隔を置いて空腹の衝動を覚える。この衝動は、食料捜しにつながり、その後、摂取、つまり食べる行為につながる。その結果、満腹感が生み出される。疲労は、休息を必要とする。蓄積した疲労は、睡眠を必要とする。そのいずれにおいても、引き続いて、生理学者が生理組織の状態の観点から明らかにできるような有機体のあらたな状況が生起する。それにもかかわらず、性衝動は、その発生において突発的であり、求愛、性的禁忌および法的決まりのないつそう複雑で状況に左右される文化的決定要素に囲まれながら、明確な共同行動—交接行為—に至る。その後は、再び、この衝動に関して一時的な休止状態が訪れる。交接は、受胎、妊娠および出産というあらたな一聯の生物学的事象を開始させることがある。それは、共同体が存続し、その文化が引き継がれる以上、どの共同体内でも、恒常的に発生しなくてはならないことである。

これらすべての単純かつ、明白な、事実の中に、いくつかの非常に重大な理論的原則が隠されている。実は、文化が、その数限りないあらゆる多様性において、ある衝動が起り得る状況を再定義しているのである。そして、ある場合には、その衝動を再生させ、ある社会的価値へと変換することもある。禁欲と長期間の断食は、肉欲と飢えに関して、有機体の働きをわずかに変化させ得る。徹夜や、長期間におよぶ集中的活動により、休息や睡眠が、たんに有機体の法則によつてのみではなく、文化的な法則によつても決定づけられることになる。息を吸うという最も普通の、一見純粋に生理的な活動でさえ、一つには、住宅の配置や睡眠の姿勢が、多少とも、取り入れられる酸素量や呼吸速度を条件づけているという意味で、またもう一つは、生きていくこと自体と同視され得る呼吸行為が、アニミズム「靈的存在への信念」と結びついた慣行や信仰全体の原型であつたと云う意味で—やはり文化的な決定要素と繋がっている。しかしながら、人間性によりそれぞれの文化の上押し付けられたこれらの重大な繋がりのどれも、完全に排除することは、どの文化においてもまず不可能である。ここでの議論は、以下の単純な図式へと集約できる。

#### 衝動 ↓ 肉体的反応 ↓ 充足

この三つの段階の文化的影響に関して最も変化しにくいのは、真ん中のものであると云うことができる。実際の空気や食料の摂取、交接行為および睡眠過程は、解剖学・生理学・生化学・物理学の観点から説明されるべき現象である。第二の重要な点は、—衝動と肉体的反応、および肉体的反応と充足の—両方の繋がりと、肉体的反応そのものと同様に、明らかな生理学的・心理学的な事実であるということである。言い換えれば、それぞれの文化は、この三つ

の段階の生命にとつて欠くことのできない全繋がりを完全に一体化せざるを得ない。というのは、それらの三者間の生命に関わる繋がりのどれも、有機体の存続にとつて欠くことのできないものであり、または、性的交接と妊娠の場合には、共同体の存続にとつても欠くことのできないものであるからである。性に関係する求愛、婚姻、家族などの反応、所帯内の経済的取極め、食料生産活動、および飢餓に対応する部族的・民族的な補給方法——これらの人間の基本的欲求に対する文化的反応がいかに複雑かつ実質的なものであつても、それらは、ある意味で、生物学的に決定づけられている。つまり、生命に関わるそれぞれの繋がりのすべてを、その三つの段階のすべて、およびそれらの間の繋がりを元のまま完全な状態で、一体化せざるを得ないのである。

好戦性、攻撃性、およびその他、敵意、憎悪、暴力といった反作用は、これまで議論してきた生命に関わる繋がりのいずれかと同類であると看做し得るのであろうか。その答えは、断然、否である。攻撃性や暴力や破壊の衝動が、常にとの人間集団にも存在しないと、どの人間の一生にも存在しないと云うのではない。もし呼吸活動が、偶然、または他人の故意の行為により阻止されるならば、それに対する即座の反射行為は、その障害を取り除こうとする、または他人の攻撃行為に打ち勝とうとする激しい闘争である。蹴ったり、噛み付いたり、押し退けたりが、即座に開始される。闘いは続いて、窒息させられた有機体の破壊、または障害の除去のいずれかで終わることになる。腹をすかした子供や犬や猿から食べ物を取り上げてみるとよい。すると、すぐに、強烈な敵対的反応を引き起こすことになるであろう。性的予備行為の発展過程にいささかでも干渉すれば——まして、その生理学的行為を中断させたら——人間でも動物でも、激しい怒りを噴出させることになる。

しかしながら、この最後の点は、直ちに、次のことを我々に承認させてくれる。怒りの衝動、妬みの敵意、傷つけられた名誉から生まれる暴力、および性的・感情的所有欲は、生物学的な衝動を直ちに充足しようとする際の妨害行為と同様に、直接的なまたは中継された敵意および闘いを生み出すものである。

これらの結果は、次のように要約することができるであろう。攻撃を支配している衝動は、本源的なものであり、派生的なものではない。攻撃は、生物学的に定義される本源的な衝動がまさに妨害されている状況に依存している。また、攻撃は、経済的所有、野心、宗教的価値観、地位上の特権、および帰属意識や依存心や権威意識のような個人的感情といった純粹に文化的な要因により決定される極めて多様な非生体的な仕方でも、生み出される。したがつて、生物学的に決定されるものとして、好戦性、衝動、について語ることさえ、不正確であると言わざるを得ない。この点は、前記の図式を見ることによつて、衝動の本質が、明確かつ一定の肉体的反応を生み出し、それがまた、その衝動の充足を生み出すものであるということを認めるときには、さらにいつそう明らかとなる。それどころか、人間社会においては、怒りの衝動が、ほとんどあらゆる場合に、人間の精神または生体の慢性的な状態へ——つまり、憎悪、復讐心、永続的な敵対的態度へ——と変形されることが見出される。文化的に決定されるそのような感情が、暴力行為に繋がる可能性があり、実際に暴力に繋がるといふことは、全く、暴力行為は、生物学的にはなく、文化的に決定されているということの意味している。事実、個別的または集団的・組織的な暴力行為の実例をみると、それらの大部分が、純粹に慣習的・伝統的、観念的な命令の帰結であることが見出される。それらの命令は、全く、

どのような生体的に決定される精神状態とも関係がないものである。

攻撃性を人間の動物的性質に固有のものとする生物学的または心理学的な決定論を擁護する主張が提起されるとき、面白いことに、その中に、前々人間の行動からの例を容易に見つけることができる。犬や猿やマントヒヒ、それに鳥でさえ、メスや餌や空間的権利または縄張りの権利をめぐる闘争ことを立証することは容易である。未開部族における、または我々自身の幼児期における未成熟な子供たちの研究によれば、暴力による主張が非常に度々用いられ、大人により常に見張られ、規制せざるを得ないことが明らかにされている。<sup>(4)</sup> 実際、このことは、どの有能な観察者にとっても、暴力と攻撃の増進ではなく、その排除が、教育過程の本質であることを示唆していたかも知れない。

どこで、どのように、どんな状況において、人間の大人たちの中で純粋に生理学的な攻撃行為が起こるのかという問題に直面するとき、再び、面白い結果に到達する。健全かつ普通の人々が、真の怒りの抑圧の下で、他人を攻撃したり、傷つけたり、殺したりする場合が実際に起こる。しかし、実際は、無視できるくらい極めて稀なことである。我々自身の社会を考えてみて欲しい。心療病院からの無数の事例を提示できるのである。また、監獄または強制収容所において、そして海難やその他何らかの事故により閉じ込められた集団におけるような極めて特別な状況の下では、攻撃は、かなり頻発する。火事になった劇場、または沈もうとしている船舶のような破滅的状況は、いつもではないにしろ、時に、生き延びるための闘いを生む結果となる。そこでは、精神的恐慌状態と恐怖心に駆られて、人々は互いに踏み殺したり、暴力行為に訴える。さらに、未開社会であれ文明社会であれ、そのあらゆる犯

罪記録には、怒りや憎しみの爆発、嫉妬の激発の下で起こる傷害致死や傷害の事例が存在する。大人の文化的集団の枠組みにおいて、“攻撃性”は、“精神的恐慌”、“心的障害”、“人工的閉塞性”といった項目の下に分類されることが分かる。あるいはまた、“犯罪”と呼ばれる反社会的・反文化的行動の形をとることが分かる。それは、常に、人格（パーソナリティ）または文化の不具合の一部であり帰結である。あらゆる文化が受け入れざるを得ない生存に関わる繋がり的事例ではない。まして、“攻撃性”は、常に通常の文化的行動の過程を脅かす衝動的繋がり的一种である以上、排除されねばならず、現に排除されている。

### III 文化による攻撃の制御

攻撃の研究におけるもう一つの面白い点は、慈善と同じく、攻撃はまず家庭から始まるということである。すでに挙げた例を考えてみて欲しい。それらはすべて、異なった利害が発生する場合、または心的障害者の間ではそれが発生したと想像される場合に、直接的接触と、その後の差し迫った問題についての突発的怒りを意味する。事実、日頃、協力をたずさわり、ある共通の利害で繋がり、互いに暮らしている人間集団が小さければ小さいほど、彼らが相互的に苛立ち、激怒することは容易にあることである。フロイトとその学派の人々は、人間の最小協力集団、つまり家族の内部では、頻繁に、怒り、憎しみ、および破壊的・殺人的衝動が発生するということを、疑問や異論の余地なく立証してきた。家庭内の性的妬み、食料、役務、またはその他の経済的利害をめぐる不平不満は、あらゆる未開社会または文明社会の家庭において発生する。私自身、実際に、オーストラリアのアボリジニ、パプア族、

メラネシア族、アフリカのバンツ族、およびメキシコのインディオたちが、ともに働き、祭礼を行ない、何か計画を立て、あるいは彼らの日常生活上の何らかの問題を議論する場合に、怒り出したり、感情的に逆上するのを目の当たりにしてきた。しかしながら、実際の肉体的暴力の発生は、統計的に無視できるくらい極めて稀である。なぜそうであるのか、間もなく理解されるであろう。

”生来の攻撃性“が戦いの永久原因であると主張する人々は、そのような攻撃性が、同一集団の構成員間でよりも、むしろ見知らぬよそ者たちの間で作用することを証明しなくてはならないであろう。しかし、民族誌的な証拠から得られる事実は、全く違った答えを与えてくれる。部族の違うよそ者同士は、とりわけ、相手とのどのような接触からも除外されている。したがって、セイロンのヴェツダ族は、相手と面と向かつて会うことなく、ものの交換を行ない、その隣人―タミル族やシンハラ族―に象徴的な言辭を伝えることができるような取極めを有している。オーストラリアのアボリジニは、間々部族的な忌避関係のための精巧な体系を有している。同じことは、採集狩猟民であるボルネオのプナン族、南米フェゴ島民、アフリカおよびマレーシアのピグミーといった未開集団にも当てはまる。<sup>(5)</sup>

忌避関係のほかに、また、部族間の明確かつ公認された接触の形式も見出される。オーストラリアやニューギニア、太平洋地域のすべて、およびアフリカにおいて、部族間の法体系というものを見出すことができるであろう。それは、ある集団が他の集団を訪問したり、彼らと交易したり、ある計画において提携することを認めている。ある地域では、部族間法に反して、通常の境界線を破るよそ者側の侵入は、その侵入者にとって極めて危険な行為で

あった。殺されるか、または奴隷にされる可能性があったし、時には、食人族の食事に食べごたえのある主菜として供されたのであった。言い換えれば、そのような侵入者の処刑は、部族法により、部族の厨房にとっての死体の価値により、または首狩りの専門家の収集にとつての頭部の価値により、決定されていた。そのような場合、殺人者の側の行動も殺される側の行動も、明らかに、怒りの心理、好戦性、または生理学的攻撃性とは全く無関係である。次のように結論づけざるを得ない。すなわち、広く行き渡った理論的偏見とは反対に、行動の素材としての攻撃は、部族的に見知らぬよそ者との間の接触で発生するのではなく、部族内で、かつそれを構成している協力的集団内で発生する。

攻撃が協力の副産物であることをすでに我々は理解した。協力は、人間を協調的活動の体系へと組織する。家族は、実際そう呼ぶことができるように、そのような体系または組織である。人々の小さな集団が、婚姻の契約により結びついている。彼らは、生産、教育、および子供の社会化に関わっている。また、慣習法体系を遵守し、家事―つまり、道具と消費財一式を備えた環境の一部分―を共同して営んでいる。氏族(クラン)や地域集団、食料生産組、労働作業組、年齢階梯、秘密結社はどれも、それぞれが一つの組織に編成された協調的活動の体系である。<sup>(6)</sup>

組織内部での攻撃性の位置について理解を試みてみよう。全く疑いなく、これらの狭い範囲で協力的な、また空間的に濃密な形の人間組織の内部では、真正な攻撃性が、ほかのどの場所に比べてもいっそう頻繁かつ普遍的に起こるのである。妻や夫を繰り返し打つ衝動、または子供を折檻する衝動は、個人的にも誰にとつても周知のことである、民族誌的にも普遍的なことである。

また、未開社会、文明社会を問わず、仕事や商売上のパートナーでも、おおよそ互いを完全に支配しようとする誘惑から免れるものではない。しかしながら、まさに組織の本質は、組織が根本的原則の憲章に依拠していることにはかならない。その原則は、一方で、明確に、すべてのパートナーの権利、特権、義務を定義している。他方で、それ以外の副次的でいっそう詳細な慣習規範、技術規範、倫理規範、法規範全体もまた、明確かつ詳細に、それぞれ異なった活動の様式・量・成果に関する個別の役割を定めている。このことは、人々が、成果や特権の侵害の有無について、喧嘩や主張や紛争を起ささないという事ではない。それは、まず第一に、そうしたすべての紛争が、法的または擬法的な論議の圏内に置かれているということの意味する。同時に、当該紛争が、常に、力による裁定ではなく、権威による判決に付され得るという事である。

さらにここで、憲章—根本的慣習法—が、常に、それぞれの組織における権威の分割を定めている事実遭遇する。それはまた、武力および暴力の行使を定めている。事実、それらを規制することが、組織化された集団の社会構造と呼ばれるもののまさに本質である。父権制の家族は、父親に対して、支配権のみならず暴力の道具さえ付与している。母権制の下では、父親は、それよりはるかに広い範囲で、彼の妻の家族、とくに妻の兄弟の決定と影響力に従わざるを得ない。氏族（クラン）組織の内部では、喧嘩や不和は、厳しく禁止されている。というのも、氏族（クラン）は、多くの文化において、法的連帯の単位として機能するからである。しかしながら、すべての同一氏族（クラン）の成員が完全に一致しているという神話は打破されねばならない。<sup>(7)</sup> それでも、氏族（クラン）内部の喧嘩は、指導者や年長者に与えられた集権化・組織化

された明確な権威により、迅速かつ効果的に排除される。地域集団は、その構成世帯および氏族（クラン）の活動や利害を調整する権利を有するだけではない。さらにまた、暴力が使用されるべきかまたは阻止されるべきかについての決定を強制する手段を持っている。もつとも広い調整集団としての部族もまた、その法的憲章を有しており、しばしば、同一集団内の喧嘩、紛争、確執に関連する決定を強制するための何らかの執行手段を持っている。

未開社会における大部分の戦いは、同一文化集団のより小さな単位間で発生するというのが、もう一つの特徴である。二つの家族、二つの氏族（クラン）、二つの地域集団の成員は、衝突することがある。スリランカのヴェツダ族、オーストラリア・アボリジニ族、その他のもつとも未開の人々の間でも、そのような戦いの例はある。<sup>(8)</sup> このような部族内の戦いは、常に、部族法の侵害の結果である。氏族（クラン）または家族の成員が殺戮される。女が拉致され、あるいは姦通行為が犯される。自発的な口論または闘いがすぐに起こるのは、極めて稀な事例にすぎない。というのは、紛争が決着されるべき方法を定めた部族法規則が存在するからである。家族間、氏族（クラン）間、または地域集団間での戦いの全様式は、信仰および物質的な文化要素により、あるいは価値観や合意により、すべて詳細に決定されており、伝統的である。もつとも未開の人々の社会に特有のこのような戦いにおける集団的行動は、すべての段階でさまざまな要因により導かれており、また管理されている。それらの要因は、社会機構、慣習法、神話的観念、および未開文化の物質的な装置を参照することによってのみ、検証することができる。<sup>(9)</sup>

二つの集団間で強い対抗関係が存在するとき、また、これが—頻繁に怒りの爆発と憎しみの感情を生み出すような—一般的な精神状態にまで達したと



き、感情が公然と表された後、敵対感情にはけ口を与え秩序を再建するため、稀に、闘いが許可されるだけでなく、特別に組織されるような枠組みが存在する。そのような稀な勝ち抜き戦は、時々、際立つて平和的な形式をとる。たとえば、エスキモーが争いを清算して憎悪を表わす手段として用いる公然と侮辱するための歌合戦は、そのよく知られた例である。中央ヨーロッパにおける日曜午後の飲酒と乱闘の慣習は、侮辱、殴り合い、時に組織化され規制された死傷者交換という機能を果たす。ここでは、その週の蓄積された恨みや憤りが発散されるのである。このような規制された闘いの良い説明は、キワイ・パプア族、ポリネシア族、南アメリカ先住民の集団内に見出される。

それゆえに、正しく解釈された人類学的な証拠によれば、好戦性という心理学的事実と、争いの文化的決定との間は、完全に分離されているということが示されるであろう。好戦性は、宣伝、世間の不安を掻き立てること、洗脳といった文化的要因を通じて、どのようなあり得る方向にでも、またはあり得ない方向にさえも変形することができる。実際、我々は、フランスの変化を目の当たりにしてきた。昨日の好戦性が、一夜にして、生ぬるい同盟となり、そして、直近の過去の友好関係が、いつ何時でも、明日の好戦性へと燃え上がる可能性がある。好戦性の素材は、たしかに存在することが認められる。しかし、それは、いかなる意味でも、一性が組織的家族生活の核であり、備蓄の欠乏、衛生上の取極めによる避難、あるいは体温の維持が、衣服と住居の文化的調整が関連している生物学的な要因であるとかつて看做されてきたという意味での——生物学的な組織的暴力様式の核ではない。怒りと攻撃性は、組織的協力の過程において、ほとんどいつでも燃え上がる可能性がある。それらの発生は、集団の規模が大きくなるにつれて減少する。衝動として、

好戦性は、無限に可塑的である。行動の様式として、闘いは、無限に広い範囲の文化的動機と結びつき得る。

あらゆるところで、発展のすべての段階において、またあらゆる文化の型において、部族の政策にしる国家の政策にしる好戦性を集団的な憎しみに変形することによって、攻撃性の直接的な結果が排除されることが見出される。そうすることによって、憎しみは組織的な秩序だった戦いとなり、生理学的な怒りの反応を阻止することになる。人間は、決して、直接的な怒りの衝動の影響から、広範な規模での戦いを行なうことはない。人間はなぜ戦い、なぜ戦いのために団結するのか。その理由は、部族の伝統を通して、宗教体系の教義を通して、または攻撃的愛国心の教義を通して、人々が、すぐさま守ろうとする一定の文化的価値観、およびすぐさま攻撃し殺そうとする一定の集団的憎悪心を植え付けられたからである。好戦性がすっかり蔓延して、しかも無限に可塑的である以上、本当の問題は、好戦性を人間の性質から完全に排除できるかどうかではなくて、好戦性を建設的なものにするために、我々がどのような方向に導くかである。

#### IV ”部族ネーション“ 「文化的協力単位」と ”部族国家“ 「政治的単位」

現代の戦争を明確にすべく人類学的証拠をここで検討するにあたり、我々は、歴史時代に発生したような戦い、ならびに現代の世界大戦へと変形した戦いの未開社会での真の先行物を捜し求める。暴力の使用は、明らかに、より完全な社会的検討を受けなければならぬ。ナシヨナリズムおよび帝国主義に、そして全体主義にさえも——私の意見では、それらはいずれも文化的病理現象であるが——、それらの進化的背景および民族誌的な先例が与えられ

なければならぬ。

すでに見たように、二つの氏族(クラン)または二つ地域集団が、同一の部族法の枠内で互いに闘う場合、我々は、法的仕組みの事例を扱っているであつて、戦争の先行物を扱っているのではない。当該集団間の戦闘が真の戦争の先駆けであると認められるような国家間政策の原型となるものを追求していると正当に認められる集団を、社会機構および文化の観点から、いかに定義するのかがという問題に今や直面せざるを得ない。

部族および部族的統一の概念が、すべての人類学者や社会科学の学徒にとつて思い浮かぶのは当然である。世界の民族誌地図には、あらゆる大陸に、部族と部族を分離する明確な境界線が示されている。そのような部族の統一性は、事実上、文化の同質性、時には文化の同一性に存する。すべての部族成員は、神話、慣習法、経済的価値観、および道徳原理における同一の伝統を受け入れている。また、類似した道具を使用し、類似したものを消費する。同一の武器で戦闘や狩猟を行ない、同一の部族法および慣習にしたがい結婚「配偶関係の締結」を行なう。このような部族の成員間では、類似した工芸品、技能および知識原理を共有しているので、意志の疎通が可能である。また、同一の言語を話し、—ときには、いくつかの種類の方言により分割されているもの—一般的には、自由な意思疎通が可能である。概して、当該部族は、内婚制をとる。つまり、結婚は、族外とではなく、族内の範囲で許される。結果として、親族構造が、通常、部族全体を、一つの、関連した、相互協力的な、または潜在的に敵対的な氏族(クラン)集団へと結集させている。それゆえ、この意味での部族は、共同して一つの文化の型を行使する人々の集団である。それらの人々はまた、この文化を同一の言語で、類似した教育原理にしたがつ

て伝える。それゆえ、彼らは、ともに文化が存続し、文化が滅亡する単位である。

ここで採用した用語法によれば、文化的実体としての部族は、部分的に独立し、かつまた調整された構成組織の連合体であると定義できよう。したがつて、ある部族は、家族、地域集団、氏族(クラン)ならびに経済的・呪術的・宗教的な職能集団の構成の仕方において、他の部族と異なっている。組織の独自性、言語、伝統および法の共有による潜在的協力、役務の交換、および大規模な共同事業の可能性—これらが、文化的に同質的な未開集団の統一に寄与している諸要因である。これこそが、今日、民族(nationality)—つまり、言語、伝統および文化により統一された大規模集団—と定義されるものの原型であると申し上げたい。文化的に差異のある未開部族間に見出されるような分割に相当するものが、今日の、ドイツ民族とポーランド民族との間、スウェーデン民族とノルウェー民族との間、イタリア民族とフランス民族との間のごとき分割である。我々の現代世界において、これらの分割は、必ずしも国家の境界線とは一致しない。そのために、民族主義(ナショナリズム)、帝国主義、少数者の地位、および失地回復運動集団(iredentist groups)といった同時代のすべての政治問題は、民族的自決の原則と繋がっている。そのような問題のすべては、民族と国家との関係にかかっていることは明白である。

政治的統一の原則または国家性の原則は、また、—未開社会においては—統一を確立することだけでなく、分割を創造することもあることを見出すことができる。我々はすでに、もつとも発展段階の低い社会にさえ、法を強制する際に、物理的実力を行使する権能(power)としての「権力」(authority)「現在の社会人類学の用語法とは異なる」が存在することを理解している。それが、組織化された行動体系—すなわち組織—の生成のまさに本質であること、

また、「権力」が、組織間の関係をより広範に領域的に管理するための基礎として機能することが分かった。もつとも未開な社会においては、地域集団が、政治的大権を保持したもつとも広い調整的単位であることを発見した。もし多少発展した段階にある社会における政治状況を調査するとするならば、世界の大部分の場所で、メラネシアでもポリネシアでも、アフリカでも、アメリカの一部でも、「権力」の原則により連合し、一般的には、部分的に内部の治安維持、および部分的に對外防衛または攻撃をその任務とする軍事組織を備えたさらに大きな地域集団により、政治的権能が行使されるのを見出すであろう。私自身のフィールドワーク「現地調査、参与観察」の多くは、トロブリアン諸島においてなされたが、そこでも、このように政治的に組織化された地域を見出すことができたし、政治的に組織化された国家の明らかな原型が機能しているのを観察することができた。

したがって、ここでは、「部族」ということが人類学において使用される際の、またもう一つ別の概念を導入したのである。政治的単位と文化的単位との区別が不可欠であるということを示し上げたい。用語の上でそれを行なうとすれば、「部族ネーション」(tribe-nation)と「部族国家」(tribe-state)という二つの表現をあらたに造り出すことを提案する。「部族ネーション」とは、文化的協力の単位である。「部族国家」とは、政治的統一つまり、中央集権化された権威を備えた権力、およびそれに相応しい軍事機構——ということばで定義しなくてはならない。これまで述べてきたことから、「部族ネーション」が、「部族国家」よりも、いつそう初期のより根本的な文化的差異の類型であることは、明らかである。両者は、一致しない。というのは、「部族国家」が、「部族ネーション」の下位部分となつていく多くの実例があるか

らである。ニュージーランドのマオリ族、トロブリアン諸島、ヨーロッパ人到達以前のブルー族、および多くの北アメリカの部族を、その実例として引くことができるであろう。それらの間では、「部族ネーション」が、多くの「部族国家」を包摂している。他方で、二つまたはそれ以上の「部族ネーション」が、同一「部族国家」内で連合している東および西アフリカからの実例を示すことができる。念頭にあるのは、ウンヨロ族(Ungoro)やウガンダ族の王国、マサイ族やベンバ族のような政治的単位である。それらのすべては、その領域内に、「かつて征服された」<sup>10)</sup>「従属少数部族」を抱えている。

それゆえに、国家と民族という二つの原理は、理論的には分離しておかなければならない。それらが、文化的実体としても異なっている以上、なおのことそうである。しかしながら、これまで、常に、この二つの原理が収斂されて、二つの集団——民族(ネーション)と国家——が合体されてしまう傾向があった。ヨーロッパにおいて、その傾向は、フランス革命およびナポレオン戦争以来ずっと、ナショナリズムの名の下で、政治的希求において、また戦争と反乱の原因として、顕著に現われてきた。その主たる支持者は、この二つの原理の分裂が大いに顕著であったドイツ、ポーランドおよびイタリアであった。多くの歴史家は、この意味でのナショナリズムを、最近のヨーロッパ史の中の全く新しい現象と看做している。実は、ナショナリズムは、おそらく、政治的権能が初めに登場したのと同じくらい古くからあるのである。一方で、未開の民族(ネーション)は、つまり、同質的文化を持った部族は、「部族国家」に組織化されることによつて、外部の侵害からもつともよく保護される。他方、最強の「部族国家」は、「部族ネーション」と一致したものである。なぜなら、政治機構は、未開社会にあつてさえ、単一の言語、単一の慣習およ

び法体系、単一の経済機構、および単一の軍事装備の型式を共有することによって完全に協力的となった集団との連繫の上に、もつとも堅い基礎を置いているからである。

## V 戦争と未開社会の政治

さてここで、戦いが、初期国家および民族（ナショナルイテイ）の結晶化において果たした役割に立ち戻ることができよう。作業仮説として、次のことが提起されるかもしれない。——いったん強力な地域集団が軍事機構を発達させると、その近隣集団の漸進的従属化と政治的支配の拡張のために、この軍事機構が使用されることになる。民族誌的資料には、まさにこのような同一文化の地域集団間の戦いが存在するとの証拠がある。また、民族誌的資料には、相当広い範囲にわたる政治的単位が、さらに大きな民族（ネーション）の内部に複数の国家を形成するかたちで存在する状況を明らかにしてくれるものがある。ニュージーランドのマオリ族間、またいくつかのアフリカの部族間の現状と断片的な歴史の研究、ならびにコロンブス到来以前のメキシコおよびペルーの歴史について知られていることのすべては、いったん武力を用いた軍事行動が、ある地域で開始されると、民族国家（nation-state）の形成へと繋がる傾向がある。地中海世界に関心をもつ考古学者や歴史家なら、似たような発展を経て、ローマ国家が生まれ、いくつかのギリシアの政治的単位が生まれ、エジプト・バビロニア・アッシリア・ペルシアの諸帝国が誕生したことを示してくれるかもしれない。それゆえ、生来同質的な文化集団、つまり、ネーション、を同一の行政的支配の下で統合すること、および同一の軍事機構を備えることを手段としたナショナルリズム戦争は、常に、進化と

歴史の強力な原動力となってきた。

この種の戦争は、民族国家（nation-state）という新しい組織を創造する点で、文化的に生産的である。明らかに、政治的単位が拡大して文化的単位を包摂するゆえに、双方とも、異なった性格を帯びる。地域的なものであれ組織的なものであれ、そのような集団の下部部門の間の調整は、標準化され、組織的なものとなる。さらに、民族国家（nation-state）は、通常、経済や人的資源に対して、また部族財政における納税や与えられる公共サービスに対して、さらにいつそう顕著な統制力を有する。また、その決定を執行できる。すなわち、行政的活動や慣習法を認可することができる。したがって、この種の戦いが、一定の歴史的戦争の真の先行物であると正当に看做すことができる。というのは、ここで、戦いは、二つの、部族国家（tribe-state）間の政策手段として機能し、より大きな政治的集団の形成に繋がり、最終的には、部族ネーション（tribe-nation）の形成に繋がるからである。

野蠻または非文明状態「未開社会」のより高次の段階における組織的戦いは、必ずしも、このような政治的に重要な性格を示すとは限らない点にも注意しておく必要がある。この段階の大部分の戦いは、興味深い、高度に複雑な、そしてやや風変わりな類型に属する。すなわち、首狩り（ヘッドハンティング）のための、食人祭宴（カニバル・フィースト）のための、部族の神々への人身供儀の供物を得るための襲撃である。ここでは、紙幅の関係で、充分にこの種の戦いの分析に立ち入ることができない。それは、戦争と同系統のものではないと言うにとどめておこう。というのは、いかなる政治的な関連性も存在せず、また、いかなる体系的な間部族的政策の追求とも看做すことができないからである。解剖学的な戦利品を求める人間の狩り、現実

的なまたは象徴的な食人習俗のための武器を用いた、人の食物または神の食物としての身体のさまざまな形での略奪は、人の進化の一段階を表わしている。それは、野心や、栄光への渴望により、また象徴の諸体系により理解することができる。人間進化の一要因として戦争を適切に分析する際は、それらのものを、戦争の構成的なまたは組織的な体系とは区別しておかなくてはならない。<sup>(iii)</sup>

これまで、政治原理に基づき組織され、かつ政治的機能を果たす戦いを扱ってきた。そして、短く、好奇心をそそる人間の狩りの類型にも触れた。経済的動機が、どこから、この問題に入り込んで来ることがあろうか。それは、とくに、もつとも初期の種類の戦いには存在しない。また、その理由を見つけることも難しくはない。動産が存在せず、食物が、貯蔵したり輸送したりするには余りに腐敗しやすく扱いにくい状況においては、また、各人の消費が各人が生産した量とちょうど同じであるために奴隷所有が何の価値ももたない場合、実力は、富の移転にとり無用の長物である。物質的戦利品、人間の労働力、および集約された富——つまり、貴金属や宝石——が充分に手に入るようになったとき、はじめて略奪的襲撃が、意味を持つようになり、登場するのである。したがって、新しい戦いの類型を記録しなくてはならない。つまり、略奪、奴隷獲得戦争、および大規模な組織的強盗のための武装遠征である。東および東南アフリカから、その実例を引くことができるであろう。その地域では、畜牛の略奪が、戦争と結びついた利益の上がる事業であった。北西アメリカ部族の間には、奴隷制度の多分もつとも単純な類型が見出される。これが、部族間の確執の主要な一つの動機を与えている。組織的な匪賊(強盗団)として、北アフリカおよびアジアの若干の隊商路を支配していた遊牧

部族は、成長して、組織的な貢租を賦課したり、近隣のより富裕な定住商人または農民の犠牲において略奪を行なうために、その軍事的能力を用いていた。

これまでの分析において、多分、あまりにはつきりと一つまたは二つの區別をしてきた。しかし、それは、真正な目的を有する戦争の登場につながる諸原理を選り出すためである。ナショナリズムが、政治的戦争と原初的な民族国家(nation-state)へと至る初期的傾向であると述べた。経済的動機から実施される組織的襲撃について述べた。これらの種類の戦いは、非常にしばしば同時に起こる。文化的統一の最大範囲にまで、政治的支配を拡張する傾向があるナショナリズムは、けつして明確な現象ではないことを理解することが、さらにいつそう重要である。ナショナリズムは、めつたに、ネーション、「生来同質的な文化集団」の正当な文化的境界では止まらない。ヒトラーであれズーローの帝王チャカ「ジャカ」であれ、ナポレオンであれアステカの征服王であれ、チンギスハーンであれインカの王であれ、たちまち、かつ当然のように、その、ネーションの境界を乗り越えて行くであろう。ナショナリズムは、たちまち、帝国主義——つまり、他の諸民族(ネーション)を軍事的征服者の政治的支配の下に一体化させようとする傾向——に転化する。

ここで、人類の発展において重要な役割を果たしてきた新しい現象に到達する。征服、つまり別の異なる文化地域を武力により完全に占領してしまうことは、略奪、奴隷制、および政治的権能の増加のあらゆる利益を結合するものである。征服こそが、人類が並行的で自制的に巨大農業社会、および軍事的に強力な遊牧部族または牧畜部族を成立させた段階において、人類の進歩の壮大な役割を果たしたに違いない現象である。民族誌的に観察できる

世界のさまざまな地方において見出される状況、および歴史的記録から、文化的に創造的な征服をさかのぼって調べ、再構成することができる。この分析にもっとも適した地域は、東アフリカの諸部族の中に見つけることができる。そこでは、侵攻するハム語族「アフロ・アジア語族」またはナイル沿岸牧畜民および遊牧民と、定住農民のバンツー語族との共生 (symbiosis) を今でも調査研究することができる。さまなければ、西アフリカの若干の地方に着目することができるであろう。そこには、広大な君主制が存在し、スーダン系の征服者の支配の下で、定住農業を営む西アフリカ系黒人が暮らしている。新世界からは、メキシコ国家、およびペルー国家の歴史が、このような征服の調査研究のための豊富な資料を具体的に示してくれる。

征服のもっとも重要な文化的帰結は、征服民と被征服民との間での役割の自然的な分離を通じて、また、多くの追加的組織の発達と結晶化を通じて、民族生活が全体的に豊富化することである。征服民は、政治勢力を供給する。被征服民は、一般的に、経済的能力を供給する。また、それは、征服民が、従属社会を搾取する際、部族財政を組織化して、租税を設けたりする。しかし、同時に、安全保障と通信を確立し、それにより産業と通商を手助けすることの意味する。二つの異なった文化の影響の下で、各部族の慣習法が定式化されて、しばしば、複合的な法典化体系が作られる。宗教的・科学的思想が交換されて、互いに交流を通じてよい影響を与え合う。

それゆえに、征服による伝播 (diffusion) と交流 (cross-fertilization) の手段としての戦争は、進化と歴史の重要な役割を帯びている。そのような戦争は、人間進化の非常に後の方に登場してきたものである点を忘れないでおこう。戦争は、遊牧牧畜生活と定住農業の追求との分化といった文化類型における

高度な分化 (differentiation) の発生以前には、起こり得なかったであろう。奴隸制、略奪または貢納が暴力によってもたらされるまでは、いかなる経済的・政治的・文化的意味においても、勝利のどのような果実も獲得することはできなかったのである。

## VI 戦争の問題に対する人類学の貢献

本稿でのこれまでの議論を振り返れば、人類学的な理論にとつては目新しいある理論的な結論に到達したことに気づく。明確性と定義における我々の進歩が、どこで現代の問題と関係しているのかを示す必要がまだあるだろう。

理論的進歩に関しては、戦争が、生物学的な必要、または変わりようのない心理学的衝動と繋がっている人間の宿命の申し子であるとは看做すことができないことを明らかにした。すべての種類の戦いは、複合的な文化的反応であり、どのような直接的な衝動の命令によるものでもなく、感情や価値観の集約的な形式によるものである。国家政策の追求のための組織的な仕組みとしては、戦争は、ゆっくりと進化している。戦争の発生は、軍備と軍事組織、有利な搾取の展望、および独立した政治的単位の漸進的発達に依存している。

そのようなすべての要因を考慮に入れて、攻撃と暴力の使用の種類の中に、次のような区別立てを設けざるをえなかった。すなわち、(一) 同一集団内における私闘、および怒りの闘い。これは、慣習および法の侵犯という類型に属し、犯罪行為の原型でもある。組織内および組織間の慣習法により、対処され抑制されることになる。(二) 集団的・組織的戦い。これは、より大きな同一文化集団の構成集団間での紛議を調整する法的仕組みである。最も低い

段階の未開社会の人々の間では、これらの二つの種類の戦いが、「民族誌的に」見出される武力衝突の唯一の形式である。(三) 人狩り競技の一種としての武装襲撃。首狩り(ヘッドハンティング)、食人習俗(カニバリズム)、人身

供儀、その他の戦利品の収集という目的を持つ。(四) 初期ナシヨナリズムの政治的表現としての戦争。つまり、これは、部族ネーション、(tribe-nation)と、部族国家、(tribe-state)とを合致させようとし、それにより、原初的な民族国家(nation-state)を形成しようとする傾向のことである。(五) 組織的略奪、奴隷獲得の襲撃、および集団的強盗目的の軍事遠征。(六) 国家政策の手段としての、文化的差異のある集団間の戦争。この種の戦いとともに、ことばの

完全な意味における戦争が始まる。この戦争は、征服に発展して、そのことにより、国内的支配と対外的防衛および攻撃のための武力を備えた一人前の軍事的・政治的国家の創設に至る。この種の国家は、一般的に、また進化の上で初めて、明確な形での行政的・政治的・法的機構を示すようになる。また、征服は、伝播と進化の過程において、極めて重要な意味をもつことになる。

(四)と(六)に挙げた武力衝突の種類、これら二つだけが、形式上、社会学の対象であり、積極的政策の発生という点で、歴史的に定義される戦争に相当するものである。ここで要約した六種類の戦いのそれぞれが、組織的戦いの発達における完全に異なった文化的段階を示している。ここで導入した区別立てを設けることを怠ったことが、戦争の性質に関する一般的な問題に人類学原理を適用する際、重大な誤りを犯すことになった。荒っぽい単純化―つまり、近代帝国主義、民族的憎悪、および世界的な権力への渴望が、人の攻撃性や好戦性と結び付けられてきたこと―は、主に、こうした区別立てを設けなかった結果であり、衝突の文化的機能を無視した結果であり、かつ、

戦争を、高度に特別化され機械化された現象として、攻撃性の何らかの形式と混同した結果にほかならない。

若干の現代的問題に関連するものとして、正確な理解と十分な情報に基づく知識の背景として、人類学的な証拠をどのように示すべきか。その方法を、さらにいつそう的確に決めることができる。言うまでもなく、一般的に、ここで主たる関心が、戦争は我々の西洋文明を破壊するか否かにある以上、戦争の文化的脈絡を検討することを主張する人類学の考え方が有益であることは、明らかである。

戦争が管理可能で、究極的には廃止され得るのかどうかについて理論的に議論する際、ことに重要なことは、戦争が、生物学的な基礎を持つものではないということ承認することである。戦争の発生が、人間文化のもつとも初期の始まりまでたどることはできないという事実が重要である。明らかに、もし戦争が人間進化にとって不可欠のものならば、もし戦争がなければ人間集団は衰退せざるを得ず戦争によって前進するものならば―もしそうならば、もつとも大きな緊張と非常に不利な条件の下で文化的事実が実際に誕生したもつとも初期の段階において、戦争が存在しないことはあり得なかったであろう。それゆえ、本当に重要な材料ならば、いつその進歩の基盤を定めようとする苦闘している未開の人類の構造に欠けていることはあり得ない。

進化の観点から見た戦争は、常に、極めて破壊的な出来事である。その目的と存在理由は、それが破壊するよりもいつそう大きな価値を創造するかどうか依存している。暴力は、大規模な富と特権の移転、イデオロギー的たてまえの転換、道徳的経験の転移に繋がるときのみ、建設的であり、少なくとも利益がある。したがって、征服により伝播する前に、人類は、相当量の

移転可能な物品、思想および原理という資産を蓄積する必要があった。さらには、経済的・政治的・精神的資源を貯蔵し再構成することにより、戦いの作用によって破壊されてしまったものよりもいつそう偉大なものを生み出すことに繋がることもある。

本稿の分析では、文化的実践の働きが、二つの広い範囲にわたる集団の一つである「部族ネーション」(tribe-nation)と結びついていることが示された。文化的事項における破壊と再構築の働きは、ともに「部族国家」(tribe-state)と結びついている。国家や、ネーション、の概念、ナショナリズムや帝国主義の概念に、このような民族誌的背景を与えることにより、それに相当する現代の事実の理論的分類に貢献できるかも知れないということが、ここで、再び、すべての社会科学の学生にとって明白となるであろう。

今日でも、常に変わらず重要なことは、人種的にも宗教的にもあらゆる多様な形をとり、また民族的なあるいは利害と価値観の上での地域的差異から影響を受けた人間文化全体である。多様な表われ方をする民族性(nationhood)は、今日も変わらず、それぞれの文化の運び手である。国家は、その、ネーション、の擁護者であり守護者であるべきである。その主人であってはならず、ましてその破壊者であってはならない。ウィルソンの民族自決の原則は、科学的に、よって道義的に正当化されたのである。自決原則は、それぞれの文化が発展の十分な展望をもつ限りにおいて、正当化された。――すなわち、「あらゆる生来同質的な文化集団としての」ネーション、が、平穏かつ自由な状態に置かれなければならない。自決は、むしろ、危険で略奪的な隣接、ネーション、の武装解除を意味すべきであったのに、新しい、ネーション、やより多くの、ネーション、が武装化することに至ったという意味では、誤りであつ

た。自決は、すべての、ネーション、の武装化ではなく、むしろすべての、国家、の廃止により、完全にうまくもたらされることが可能である。

かくして、人類学的分析が、健全で進んだ高潔な政治に課している一般的定式は、それぞれの文化集団の完全な自治・自律である。さらに、武力行使は、ただ、その内部で法が認可するものとして、また対外関係においては、世界全体の治安を守るものとしてのみある。

## Ⅶ 全体主義と第一次・第二次世界大戦

しかしながら、現代の状況の人類学的分析を、ここでやめることはできない。たつた今定式化した、重要ではあるが大変一般的な叙述で満足している必要もない。その分析が、未開社会の人々の文明にだけではなく、文明の残酷性にも適用できることを立証するために、さらに一、二歩進んで、今日の文化的病理、つまり、全体主義体制や第一次・第二次世界大戦を、さらにもう少し詳細・綿密に分析する必要がある。

世界戦争は、すなわち「国民のすべてが関わる」総力戦(total war)は、我々の人類学的な基準に照らしてみれば、――ちょうど一九一四年以前までの歴史的戦争が、首狩りや奴隷獲得のための襲撃とは異なっていたのと同様に――それらの歴史的戦争とは区別されるものである。目下の戦争の文化に対する影響は、非常に全面的なものであるで、完全な効率的暴力機構――いわゆる全体主義――が、文化の存続とはたして両立できるものなのかという問題が問われる。

我々が知る、文化、は、ここで、ネーション、と定義した人間集団内部の、部分的には自立し、部分的には調和した組織の協調的な働きによりその多様



な形が在る中の一つの形で、実践されるものである。したがって、人類がまさに始まって以来ずっと、今世紀の初めにかけて、実践されかつ伝達されてきたものである。本稿を書いている時点では、依然、アメリカ合衆国と若干のラテン・アメリカ諸国においてかろうじて生き長らえている産業主義・自由主義・民主主義の時代の基盤は、人間文明全体の発展をこれまで制御してきた「国家による組織的差異化と調整」というまったく同一の構造の上に据えられていた。全体主義の原理は、黒色であれ赤色であれ、褐色であれ黄色であれ、人類史において知られる限りで、もつとも過激な革命を導入してきた。その文化的意義は、それにより、民族性 (nationhood) およびそのすべての資源を、<sup>11)</sup> 専門家集団による、<sup>12)</sup> 致命的な暴力装置へと変質させたことである。この装置は、一、嘘も方便、と同然の——目的により正当化された手段となる。その目的とは、一国のために、より大きな権能を獲得することである。つまり、いつそう大規模に暴力を組織し、さらに破壊的に使用するための展望を得ることである。したがって、全体主義の目的は、文化から次第にあらゆる資源を吸い取り、文化の構造を破壊する限りにおいて、人間社会の成り立ちとは真つ向から対立し、全く両立し得ないものである。なぜなら、人間社会とは、そのすべてが文明の実際的な指標および価値となる（富、連帯、理性および良心）を生み出し、保持し、伝達するという通常の平穩な役割のために成り立つものであるからである。

一九一四年から一九一八年の戦争は、あらゆる基礎において、「文化的に」建設的な征服のための歴史的戦争とは異なっていたと言っておこう。第一次大戦は、戦争の技術において、国民生活への影響において、また国際情勢との関連において、まさに「総力戦」となった。戦いは、地理学的に可能なあ

らゆる国境において続けられるだけにとどまらない。さらに、陸上、海上、空中においても遂行される。現代の戦争は、陸軍の軍事要員と文民との区別、軍事目標と文化的民族財産の部分との区別、生産工場と記念物との区別、社会と研究実験施設との区別を不可能にしている。通信線、政府の建物、産業の中心都市、行政的・法的・科学的活動の中心地でさえ、駐屯地や要塞化された戦線や飛行場と全く同様に、急速に破壊目標となりつつある。このような状況になったのは、ある民族や一人の独裁者の暴虐性のせいだけではない。実は、不可避のことである。現代の暴力技術がそう命じているからである。

しかしながら、戦争の総力的な性格は、さらに奥が深い。戦争は、交戦国の民族内部で、ありとあらゆる文化的活動を変質させることになる。家族、学校、工場、さらに法を司る裁判所まで、極めて深い影響を受けるために、それらの働き——自立的・自己完結的組織を通じた文化の実践——が、一時的に麻痺し歪められてしまう。目下、およそ一億人の人間を一個の巨大な戦争マシーンに変形させることが可能であることを理解するためには、人員、活動、世論の動員の統計値を見るだけで十分である。さらに、これと同じ規模の二つの戦争マシーンが、互いに対して発動されるとき、相対的により完全でない総力的動員しかできなかった方が、もう一方に屈服するしかないことは明白である。<sup>(12)</sup>

ヒトラー率いるドイツの途方もないほとんど奇跡的な成功は、中立国世論と交戦国世論の双方を同じく大いに幻惑させたために、真の教訓のいくつかは、未だほんとうには学ばれていない。対ポーランド電撃作戦、デンマークとノルウェーの「征服」、さらに中立国スウェーデンの暗黙の屈服「条件付きながら、ドイツ軍の領土内通過を許した」、対オランダ作戦、フランスのあつ

けない崩壊といった後での恐怖と賞讃の入りまじった反応の中、我々の多くは、結局のところ、全体主義が、腐敗しつつある民主「財閥政治」に比べれば、偉大かつより良い「体制ではないか」という感覚と、懸命に闘わざるを得なかった。これらの事実を、文化現象として人類学的に妥当に理解するならば、それとは別の何かを教えてください。組織的な犯罪者一味は、銀行を武装襲撃することでは、常に優位に立つであろう。銀行側の唯一の成算は、一味と戦うことにあるのではなく、銀行を防護するための警察力を持つことにある。そして、もし防衛を不可能にしようかまたは少なくとも犠牲が大きく破壊的なものにしてしまうような暴力装置を自由に使える武装一味の形成そのものを予防できるならば、警察は、真に効果的なものとなるであろう。準備のない防衛は、常に、準備された攻撃に負ける。攻撃と戦うのではなく、むしろ攻撃を予防するために、防衛は、準備されなければならない。

さて、ここで、全体主義の文化的評価におけるもつとも重要な要素に行き当たる。全体主義とは、第一次世界大戦から誕生し、原則論としては、一九一四年から一九一八年の間に発達した政治技術を、大戦争を遂行するのに適した政治・経済・教育上のプロパガンダ体制の類型として、適用すること以上でも以下でもない。

ナチス・ドイツは、現代のプロパガンダ技術を駆使し、かつ完璧な組織的警察の強制力の下で、初めて、全国民の正当化論理イデオロギイとされることが可能となった価値体系を発達させた。その価値体系とは、単一人種「アーリア人。ナチスの用語では非ユダヤ系白人。実は人種ではなく、歴史語族上の文化概念にすぎない」の優位性、その人種の内部における単一民族「ゲルマン系白人」の優位性、およびその民族内部における単一の組織的一味「ナチス党员」の優

位性に基礎づけられていた。このような正当化の論理は、容易に見とれるように、優位性、攻撃性、民族的な利己主義、兵舎内の一般的な教練にも完全にうまく合う道徳といった、高度に人為的なしかしそれにもかかわらず実際のな心情に沿って、機能的に適応させたものである。洗脳と並行して、社会生活の完全な再編成も進めねばならなかった。家族、市町村、学校、裁判所、教会、それにすべての知的・芸術的創造の組織が、直接的に、国家の強制的かつ武装された統制の下に置かれた。人類史上かつて一度も、構成組織の自律的運営が、これほどまで完全に国家統制に服したことはない。つまり、かつて一度も、文化の実践が、これほどまで完全に麻痺したことはない。これは、個人の心理の中で、どのような異なった発議も、どのような独自の批判的判断の形成も、どのような議論や論争や合意による世論の形成も、指令された真理を受動的に受け入れることだけによって置き換えられてしまったことになる。民族の社会的構造に関しては、上からの統制が、夫と妻の、親と子供の、友人同士、またはパートナー同士の自発的結びつきを、機械的に押し付けた「統一精神」「たとえば、民族精神、愛国心、社会主義建設」によって置き換える効果をもった。その「統一精神」は、いかなる個人的衝動、合理的判断、または良心の決定とも関わりなく、受け入れられるべきものであるとされた。

どのように個人的探究の結果や、さまざまな宗教の教義や、芸術家の創作が規制され、制限され、また指令されたのかを我々はよく知っている。ナチズムは、とくに宗教において、それ自身の教条的な体系、儀礼、倫理を、キリスト教のそれらに代えて用いること、ならびに西洋文明の確立した倫理、および科学的判断の信念に代えて用いることも試みていることが分かる。

全体主義体系を痛烈に批判する必要はない。この論考は、道徳的憤りや党

派的見解を述べる場所でないことは確かである。いずれにしても、科学的倫理は、—その行動が小規模な仕事であれ、世界大の体系であれ—一つの行動類型の結果の明確な叙述に限定されねばならないことを求めている。しかしながら、人間科学には、常に、文化的革命の結果がどのようなものになるのかを指摘する権利と義務がある。これは、すべての応用科学の基盤である。社会科学は、何らかの理性の倫理を予見し、予期し、発展させることを恐れてはならない。一定の目的を道義的理由から糾弾する義務や自由を有するということではない。しかし、もしそれが我々の熟慮した上での意見と分析の結果であるならば、全体主義が、その主義と結びついた民族の破壊に繋がること、さらに、のちに国際的規模での破壊に繋がることを指摘することができる。

全体主義は、国家と民族間のバランスの変更の極端な表現である。全体主義は、人的資源、経済的資源、および精神的価値を機械的に動員するための現代的な手段が、非常に危険なほど効果的になった結果、今や—何億人もの人々から成っている—諸共同体のすべてを丸ごと改造し、そのそれぞれを、これまで文化を實踐し、伝達し、発展させてきた「ネーション」「同質的な文化集団」から、戦争においては最高・究極の交戦機構—しかし民族的な文化遺産を維持するには適さないどころか、おそらくそれが不可能な機構—へと変えることが可能となったという点で、極端なものである。ドイツ民族は、かつて、科学と芸術を先導し、非常に差異のある地域的民間伝承、農民生活、経済的多様性に富んでいたが、今や、大規模な一個の兵營と化してしまった。ドイツの偉大さの実にどれほど多くが、その構成部分の人種・地域・伝統の違いの賜物であったか。それを示すことは、重要な歴史学的な任務となろう。

このような多様性が次第に消滅してしまったことは、「ネーション」としてのドイツが、「国家」ドイツを強大にするために、支払わねばならなかった代償である。この現代の全体主義的形式におけるナシヨナリズムは、「ネーション」そのものの最大の敵となつてしまったという点で、極めて有害なものである。

そこで、国際政策と国際政治における全体主義の位置は、どのようなものであろうか。明らかに、目下、人類は、二つの選択に直面している。—全体主義あるいは民主主義のいずれか一方の、長期的には、最終的勝利の中から。平和に基礎をおいて成立した国家で、つまり、文明のもつとも完全に効果的な実践のために成立した国家で、戦争における効率性のために成立した国家と対抗できる国家は存在しない。ヒトラーのいう民族国家 (nation-state) が、唯一無二、全世界の完全な支配を得るときのみ、ナチスの勝利は、最終的なものとなる。もしこれに蓋然性があり、可能性すらあると仮定するならば、いったん人類が単一の征服者に屈服すると、創造的かつ建設的な征服の状況が始まり、大きな代償を支払った上で獲得されるが、最終的には受け入れ可能な通常の有益な結果をもたらすと言うことも、もつともなことになるのであろう。

だが、単一の国家の勝利の可能性は、存在しない。もしドイツが勝利するならば、少なくとももう三つの全体主義国家を計算に入れなければならない—イタリア、ロシア、日本である。イタリアが抜け落ちて、ドイツの単なる属領となるとき、アメリカ合衆国は、全体主義国の仲間入りをしなくてはならないかもしれない。というのは、英国が敗北して、フランスと同様に、ドイツ主導の全体主義圏に吸収されることを仮定すると、合衆国は、孤立を続けなければならない。これはまた、全体主義を受け入れ丸飲みするか、または政治的、経済的、文化的に、半独立という不安定な状態へと引き下がるか

のいずれかを意味するであろう。幸いなことに、英国は、依然として自由と文明の戦いを遂行している。それでも、英国は、その習性がいつもそうであるように、すべての戦闘で負け続けるかもしれない。―ただし、最後の戦闘を除いてはのことである。

全体主義は、単一権力の普遍的帝国とならない限り、安定性の源とはならず、長年にわたる断続的な世界戦争の源となる。人類学的分析は、戦争は廃止されなければならないと信じる人々を支持する。言語、伝統、文化によって繋がったそれぞれの集団内部における文化的自治を要求するという意味でのナショナリズムであれば、それは正当なものであり、まさに文化的務めを実施することにとつて不可欠なものである。現在の人類の構成部分によるこのような文化的自治は、現在または過去におけるスイスや旧オーストリア＝ハンガリー帝国の民族生活の原則である。また、武力によつてはその文化的自治を守ることが全くできないが、善隣政策<sup>1)</sup>により、全般的な利益とともにその自治を享受するラテン・アメリカの近隣諸国と、強大な合衆国との間の関係の原則にほかならない。

我々は、今、流行が来たり去つたりする世界に住んでいる。つまり、あまりに長く着ていて擦り切れてしまったと看做されたために、もつとも健全な理念と原則が信用を失っている世界に住んでいるのである。このような態度自体、全体主義の一定の胚種とほとんど同じくらい有害である。社会科学の学徒は、それと戦うべきである。それゆえに、いく人かのもつとも優れた思想家や前の大戦の戦士を支えていた信念を、ここで繰り返して申し上げておこう。戦争は、戦争を終わらせるためだけに、正当に戦うことができる<sup>2)</sup>と信じる。

将来の人類平和は、「国家ではなく」<sup>3)</sup>「ネーション」の共同体 (commonwealth)

という原則の下で、はじめて可能であると信じる。依然として、人種、文化、慣習、言語により分割されている人類にあつては、人種関係、民族および民族的少数者の待遇、個人の尊重についての完全な寛容さこそ、まさにすべての進歩の時計の主ぜんまいであり、すべての安定性の基盤である。

今日の大きな敵は、たとえ民主主義的共同体の中に見出されるものであるとしても、主権国家、である。―事実、それは、悪性の全体主義の成長へと発達した。ウイルソンの国際連盟の現実の失敗は、まさにその創設者たちが、明らかに連盟が課していた代償を支払うことを拒絶したためである。それらの国は、国家主権の廃棄こそ、まさに国際連盟が構築されるべきその素材であつたことを看過して、わずかな主権の廃棄にも応ずるつもりはなかつた。

我々が、勇気を持つて、毅然として、しかし十分な謙虚さをもつて、最初アメリカにおいて生まれ、今またその同じ国から公然と非難された原理、理念および計画に再び取り組まなければ、この時代の主要な病理に打ち勝つことはできないであろう。その病理とは、総力戦とも、全体主義とも、極端な主権国家とも、あるいは人種的、宗教的、民族的な事項にかんする不正であるとも云うことができる。それは、常に、力を議論に代え、抑圧を正義に代え、粗野な決められた神秘主義を信念と理性に代える結果をもたらすものである。

## 注

(1) 人類の原初的平和主義という見解は、G. エリオット・スミス (Grafton

Elliott Smith) W. J. ペリー (W. J. Perry) の名前、それに Fr. W. シュミット

(Fr. W. Schmidt) およびその他のウィーン学派の人々の名前を連想

させる。R. ホルステイ (R. Holsti)、ファン・デル・バイ (Van der

Bj) および G. C. ウィーラー (G. C. Wheeler) の諸研究によれば、「最も未開の野蛮人」でも、「恒久的戦争」状態の中で暮らしていたわけではなかったことが示された。これは、大体において正しい。しかしながら、「自然人は…善良な仲間であり、誠実で、思いやりがあり、純粋かつ平和的である」というエリオット・スミスのことばのような一般化が正当化されるものではない。

戦争は、これまで人類の宿命であつたし、現在もそうであり、未来もそうであろうという見解は、S. R. シュタインメッツ (S. R. Steinmetz) により詳説され、アーサー・キース卿 (Sir Arthur Keith) およびラルフ・リントン (Ralph Linton) 教授のような人類学の権威により支持されるところとなつた。その他、部分的に、社会科学の指導者の中では、J. ショットウェル (J. Shotwell) 博士やクインシー・ライト (Quincy Wright) 教授によつても受け入れられてきた。戦争の始まりとその真の決定要素に関する均衡のとれた明解かつ基本的な説明の提示は、『社会科学事典』(Encyclopaedia of the Social Science) 中のアルヴィン・ジョンソン (Alvin Johnson) 教授の手になる「戦争」の項に見出すことができる。

(2) 拙稿 'The Deadly Issue', in *Atlantic Monthly*, CLIX (December, 1936), pp. 659-69, 参照。

(3) 上記のカギ括弧内の成句は、戦争に関する現代の科学的文献から引用したものである。人間の基本的欲求、および文化におけるその充足という理論的問題は、『社会科学事典』の中の拙稿「文化」、および『米  
国社会学雑誌』[*American Journal of Sociology*] 44 卷 (一九三九年五月)、

九三八―九六四頁、に発表した「機能的分析における集団と個人」と題する論文において、十分に議論されている。

(4) たとえば、E. F. M. Durtin and John Bowlby, *Personal Aggressiveness and War* (London: K. Paul, Trench & Co., 1938) および Edward Glover, *War, Sadism and Pacifism* (London: G. Allen & Unwin, 1933) の著書における主張と事実に関する文献、参照。これらの二冊とも、攻撃性とは実際何であるかについての不正確かつ不十分な分析の実例として引くことができる。

また、我々が「第二次世界大戦」と呼びたがる目下の破滅的な集団的・機械的殺戮事件を、“人間性”の所為にすることによつて、論点を混乱させる傾向にあるその実例ともなる。また、誤まつた解釈のない良い実例としては、John Dugard 博士による *Frustration and Aggression* (Institute of Human Relations, Yale University, 1939) の中に見出される。私自身、攻撃性および本能的行動に関する議論において得られた恩恵につき、その著書の出版をしたイェール大学人間関係研究所の同僚たち、デューガード (Dugard) 博士、および N. A. ミラー (Neal A. Miller) 博士に多くのものを負っている。ここでの主張の一部は、同研究所の「月曜宵の研究會」において報告したものである。マーク・A. メイ (Mark A. May) 教授、クラーク・L. ハル (Clark L. Hull) 教授およびロバート・M. ヤーキス (Robert M. Yerkes) 教授の示唆や批判も、本稿に取り入れられた。

(5) C. G. ad B. Z. Seligman, *The Veddas* (Cambridge, 1911) および G. C. W. C. Wheeler, *The Tribe and Intertribal Relations in Australia*, 参照。事実資料の完全な民族誌的分析は、本論文では与えることができない。専門的

人類学者であれば、言及した点の文献的な証拠を評価することができ  
るであろう。目下の主張を支える完全な民族的資料とともに、覚書  
を、間もなく、出版できることを希望している。イェール大学人間関  
係研究所のG. P. マードック(G. P. Murdock)教授により組織された「通  
文化的調査」(Cross-Cultural Survey)には、大きな恩義を感じている。  
その調査の中の文化項目四三—四四「人間関係地域資料目録H R A F、  
通報フラーフ」の中に、戦争と間部族の関係についての証拠が、完  
全に収集され、分類されている。これは、すべての文化人類学専攻の  
学生が見ることができる。また、ステイーヴン・W. リード(Stephen W.  
Reed)博士、およびアルフレッド・メトロウ(Alfred Métraux)博士は、  
私の戦争に対する考え方に関係する人類学の問題と事実の議論を通し  
て、大いに助けてくれた。

(6) すでに言及した『社会科学事典』の中の拙稿「文化」において示唆し  
たことであるが、このような組織の概念が、人類学的分析においては、  
文化的複合の概念よりも望ましい。この点は、近く公表される論文「人  
間研究の科学的考え方」(“The Scientific Approach to the Study of Man”,  
R. N. Anshen 博士(編)「科学と文化叢書」の中の一巻『人間と科学』(Man  
and Science) 所収)において、より詳しく論じられる予定である。

(7) この問題に関する寄稿の中で、とくに拙著 *Crime and Custom in Savage  
Society* (New York, 1926) 参照。

(8) おそらく、ある氏族(クラン)が、他の氏族(クラン)に対抗する  
社会単位として機能する戦いの様式の最善かつ最も詳細な説明  
は、アボリジニの親族組織ムルンギン(Murngin)に関する *A Black*

*Civilization* (New York: Harper & Bros., 1937) という題名のロイド・ウォー  
ナー(Loyde Warner)による著書にある。彼の立証では、そのような  
武力紛争は、ときに破壊的で致命的であるけれども、明確な氏族(ク  
ラン)の利害に関する論点をめぐって、厳格な規則に従い実施され、  
平和儀式において終結されるという。その儀式は、氏族(クラン)成  
員の一人による侵害後の部族法秩序を再建するとされる。充分収集・  
分類されたすべての情報は、イェール大学の「通文化的調査」(Cross-  
Cultural Survey) で容易に調べることができる。

(9) もし紙幅が許すならば、怒りや憎しみを表現する重要な道具でもある  
妖術(witchcraft)が、「戦いの」特徴的な代理装置であることを示せ  
たであろう。直接的な暴力の使用は、怒りの反応を、憎しみの感情へ  
と変換することによって、そして、いささかも戦いや実力行使ではなく、  
敵対的な神秘的行為によって、排除される。

(10) 明らかに、このような状況に匹敵するものを、ヨーロッパの歴史から、  
またヨーロッパの現代からさえ、挙げることはできる。オーストリ  
ア・ハンガリーは、約一四ないし一五の民族が連邦を形成した君主国  
であった。ナポレオン戦争以前のドイツは、多くの小さな領邦国家に  
分かれた一つの民族であった。また、イタリアは、一八七一年の統合  
以前は、分割されて、一部は外国の支配に服していた。ポーランドは、  
一五〇年間、三つの大国の間で分割された一つの民族であった。スイ  
スは、今でも四つの構成民族を包摂する政治的実体である。

(11) 拙稿 *The Deadly Issue*, *Atlantic Monthly*, December, 1936.  
(12) 戦争中および戦争の準備として、あらゆる国民生活が完全に改造さ

れることを例証するより完全な資料情報については、W. ウォラー (Willard Waller) 教授 (編) の論文集 *War in the Twentieth Century* (New York: Dryden Press, 1940) 参照。私見では、経済、国家、宣伝、世論および戦時下の社会組織に関する四つの論文を、注意深く、この主題を専攻する学生は読むべきである。総力戦が、現代の文化の実質を完全に変質させることが明らかにされている。読者は、ここでの目下の分析の視点からそれらを追究すれば、ことに、全体主義が、戦時の基盤の上に、ネーション、を成立させることにほかならないと評価するとき、さらにいつそう当を得た結論を導くことができる。このような戦争の帰結は、一般的には十分理解や評価を受けていない。その点は、上記ウォラー教授の論文集の中の最後の論文からも見てとれる。その論文の中で、人類的な事項すべてに通じた有能なる権威であるリントン (R. Linton) 博士は、戦争の破壊性と、戦争の文化に対する甚大な影響力を過小評価されているように思われる。現代の戦争について議論する際、リントン博士は、「ことに破壊の潜在力に関して、その「戦争の」特殊性が、非常に過大評価されてきた。遂行する戦争が成功するために依って立つべき原理は、歴史の開闢以来、変化していない。他方で、戦争の破壊的な意図は、確実に減少した。欧州においては、…依然として、他の諸要因が…意図的破壊を最小限に留めるであろう。…次のように予測しても大丈夫であると思われる…大国または強力な国家に対して、いかなる速やかな勝利もないであろう」ことを肯定した。(フランスはどうであろうか? *op.cit.*, pp. 535-38 参照。) このような意見は、けつしてここで引用した論者に限られたものではないが、いか

に容易に真の論点を見失うことがあるかを示している。たとえ前の世界大戦で奪われた約二千万人の命の犠牲の数が、さして重要でないとしても、しかもまた、身体に障害を負い、何もできない身体にされた五千万人という数もやはり重要でないとしても、経済的混乱や無秩序、富や生活に関する保障の欠如、市民の品位や倫理的原則の一般的低下は認定せざるを得ないであろう。しかしながら、本文の中で議論される真の論点は、暴力のための準備とその使用の全体的な影響が、現代文明の組織構造を破壊するかしないかということである。

## 〈訳者解説〉

### I

この翻訳は、B.マリノフスキー (Bronislaw Malinowsk 1884-1942) の「戦争の人類学的分析」『An Anthropological Analysis of War』(American Journal of Sociology, vol. XLVI, no. 4, 1941) の全訳である。マリノフスキーは、亡くなる前年の一九四一年、イエール大学でこの主題についての研究報告を行ない、それをもとに本稿を執筆した。当時は、すでに日獨同盟が成立、連合国とドイツは戦争状態にあり、ちょうど日本による真珠湾攻撃を前にした時期であった。マリノフスキーは、すでに一九三八年から、研究の本拠を英国から米国へ移していた。この論文は、人類学者として彼の遺言のようなものである。

翻訳の原文は、戦後出版された論文集 *Magic, Science and Religion and Other Essays* by Bronislaw Malinowski, Selected and with an Introduction by R. Redfield, Beacon Press, Boston, 1948, pp. 277-309 に依った。後者のマリノフスキー論文集そのものの和訳はないが、その中の論文「Magic, Science and Religion (一九二五年、邦題「呪術と科学と宗教と)」は、「Crime and Custom in Savage Society」(一九二六年、「原始社會の法律と慣習」) および「The Father in Primitive Psychology」(一九二七年、「原始的性生活の社会学と心理学」) を加えて、すでに一九三九年(昭和十四年) という外国文献の入手や翻訳出版が困難な時期に(おそらく日本の南洋諸島政策への貢献を念頭に)、松井了穂訳による翻訳論文集B.マリノウスキ『原始民族の文化』(文化と技術叢書第六巻、三笠書房)として公刊されている。しかし、言うまでもなく、一九四一年(昭和一六年)に執筆され、当初『米国社会学雑誌』に掲載されたこの「戦争の人類学的分析」は、これまで正式に翻訳されたことはない。

### II

マリノフスキーは、一八八四年、オーストリア＝ハンガリー帝国の支配下にあつたポーランドに生まれた。ポーランド・クラコフ大学、ドイツ・ライプツィヒ大学を経て、一九一〇年英国に渡りロンドンのLSEでセリグマン (Charles G. Seligman) などの指導を受けた。一九一四年以降、一時第一次大戦下のオーストリアでポーランド国籍を理由に敵性市民として拘束されたりしながらも、ニューギニア周辺諸島、とくにトロブリアンド諸島における参与観察と共時的分析により、クラ交易の互酬性システムの解明など多くの成果をあげたことは人類学の初歩を学んだ人には周知の事実であろう。<sup>(1)</sup> それまでの進化論的方法を免れなかつた人類学に、未開社会の成員の心理的必要に注目し、慣習や文化は個々の社会成員の生存その他の必要を充足するための意味と機能を持つていてと考える「機能主義」の解釈を導入したことで知られている。これは、社会制度や文化が、未開社会そのものの存続のための社会的機能を持つと考えるラドクリフ＝ブラウン (A.R. Radcliffe-Brown 1881-1955) の「構造機能主義」



とは、対照的である。

この「戦争の人類学的分析」において、マリノフスキーは、理論的課題として、戦争を「組織的な軍事力を手段として、部族または国家の政策を追求するにあたって、二つの独立した政治的単位間に「発生する」武力闘争」として普遍的に定義する。そして、そのような戦争の原因、社会的機能、帰結について人類学的分析を加えている。この意味での「戦争は、進化の初めにおいても見られる文化的現象であるのか」「否」。戦争を決定づける原因とその結果は何か「原因は生物学的宿命ではなく文化的装置であり、その是非は別として結果は文化の伝播と変容である」。戦争は何を創造し、何を破壊するのか「政治的単位としての、部族国家」や帝国を創造し、文化的協力単位としての「ネーション」や民族を破壊すること」について語る。その後、最終章で、実践的課題として、当時の全体主義の解明を試みている。すなわち、宣伝、洗脳、動員および暴力マシーンによる民族の文化生活の破壊をもたらす「戦争における効率性のために成立した国家」の病理の解明である。その上で、平和への展望の理論的な示唆を行なった。すなわち、その程度は定かでないが、国際連盟規約の元来の前提であったと述べられている「国家主権の放棄、およびすべての政治的単位の世界大の管理体系への従属」(序章、および最終章)に言及している。

思うに、最終章の議論が、それまでの人類学的な理論的議論とどのような関係にあるのか曖昧なところがある。国際社会論からみると、人類学の文化理論による戦争の認識論から、一気に、あるいは安易に、平和への展望の実践論への特殊化を試みようとしているように思われる。マリノフスキーの議論が、ときに、「トロブリアンド諸島から人類に一挙に飛躍した」<sup>(2)</sup>と批判されるのも、こんなところにあるのかも知れない。しかし、それにもかかわらず、マリノフスキーによって六五年前に提示された戦争の人類学的な認識枠組みの中に、現在の個人および私的集団による情報化と暴力の分析にとつて、すぐれて現代的な意義を見出すことができる。

### III

この埋もれた古い論文に訳者が出会ったのは、国際社会論に関する別の翻訳を進める過程で、文化人類学または社会人類学で議論されている無政府の未開社会の秩序システム、および「戦い」の人類学的な認識枠組みを調べていたときであった。スーダン南部のヌエル族などの、リネージ(lineage)にもとづくとはいえず、中央権力なき分節社会の秩序維持の仕組みは、興味をそそられるものがあった。<sup>(3)</sup>

国際社会を論ずる際、国際社会をあえて国家間の関係と見るのではなく、文化間関係として再解釈することができるという考え方がある。<sup>(4)</sup>マリノフスキーのこの論文の中でも、「将来の人類平和は、「国家ではなく」ネーション」の共同体 (commonwealth) という原則の下で、はじめて可能である」と述べられている。確かに、キリスト教やイスラム教や民主主義や人権のような「世界文化」、国民文化などのような「民族」国家

文化」、国家下位集団の「地方＝民俗文化」という三つの文化相互の縦・横・斜めのせめぎあい (welter) の中で、何らかの「境界文化」 (interstitial culture) は訳者の造語だが、たとえば、国家間では、統制された戦争、国際法・外交文化、たてまあと本音を区別して共存と交易を図る朝貢文化、その他、封建制文化、植民地文化、地域統合文化などが、これまで国際社会の秩序維持と文化的共存のシステムとして大きな意味があったように思われる。

近年、本来多様な形をとる「民主主義」が、社会的には非生産的な投資利ざや獲得やM&Aを放任する「ランティエ民主主義」 (Rentier democracy) の形で、ある国一国内にとどまらず、急激な経済的グローバリズムつまり、他の諸民族 (ネーション) を経済的征服者の経済的支配の下に一体化させようとする傾向に転化した。これが、世界の方々に、「民族＝国家文化」だけでなく、「地方＝民俗文化」をも席捲したのである。<sup>(5)</sup> また、おそらくそれに対する異議申立ても含む国際テロを受けて、自国民だけを守るために、大国自らが、これまで機能してきた「境界文化」を恣意的に無視するに至った。これは、かえって国際社会全体の秩序を不安定化している。それに代わる新しい「境界文化」も現われていない。

このことは、このマリノフスキー論文を、時折、大学院生諸君と読み直すたびに、議論し、思いを強くする点である。第一次・第二次大戦や全体主義だけでなく、マリノフスキーの「戦い」の分類と意味と効果の分析は、現代の国際テロ (「非対称戦争」) の問題を考える一つの枠組みにもなるであろう。

戦争の人類学については、多くの研究が出ている。<sup>(6)</sup> なかでも、キース・F・オターバイン (Keith F. Otterbein) の戦争に関する一聯の著書 *The Evolution of War*, HRAF Press, 1989; *Fighting and Warfare*, Gordon and Breach, 1993; *How War Began*, Texas A & M University Press, 2004 および論文 *The Anthropology of War* (John J. Honigman (ed.), *Handbook of Social and Cultural Anthropology*, Rand McNally College Publishing, 1973 所収) にも、武力衝突の民族誌的資料とともに、マリノフスキーと同様に、戦いの定義、原因、社会的意味と機能、効果に関する議論がなされている。マリノフスキー論文と比較しながら、合わせて一読する価値があるだろう。

#### IV

ここで、人類学的考え方と対照する意味で、訳者の専攻する国際法学の「戦い」(紛争、武力衝突、および戦争) についての考え方を簡潔に記しておこう。戦争概念に関する国際法学の関心は、主に国家間の国際紛争に向けられてきた。「国際法上の戦争」とは、非常に概念的なもので、(宣戦布告)、(最後通牒 (ultimatum) の期限満了)、または(正規軍同士の実上の交戦状態+外交関係の断絶) のいずれかがあったときのみに成立し、他方、降伏勧告宣言受諾の時点ではなく、講和条約 (平和条約) が発効したときにはじめて消滅する。<sup>(7)</sup> したがって、国際テロ<sup>(8)</sup> や内戦のように、

当事者の一方が国家でない場合の戦いの概念や定義は、確立されていない。そこで、国際法上許容される強制措置（害敵手段）の分類を整理することにより、このような戦いに関する国際法上の観点を説明するほかない。具体的に、昨今の米英軍によるイラクやアフガニスタンにおけるいわゆる「対テロ戦争」の紛争事例を取り上げて、できるだけ分かりやすく説明したい。

一九四五年に成立した国連憲章が許容する強制措置は、一九四五年以前の慣習法のそれと性格を大きく異にするものであった。慣習国際法では戦争、武力復仇、自衛権の行使、国際干渉権（現在の集団的自衛権）の行使による強制措置がかつては認められていたが、国連憲章は、戦争だけでなく武力復仇も含めて一方的軍事措置をすべて禁止し、例外として「個別的・集団的自衛権」と「国連による強制措置」による武力行使のみを許容した。「内閣法制局に相当する英国法務長官（ゴールドスミス卿）の二〇〇三年法律意見書（首相宛）によれば、<sup>9)</sup>このほかに例外的に「圧倒的な人道的災難を避けるための人道的介入」に、武力行使が許容されるとされている」。このような国際法の歴史的経緯からみると、今日アフガニスタンやイラクで展開されている英米の「対テロ」のための武力措置はどのように映るのだろうか。「自衛権」が援用される衝突、「国連の強制措置」の発動による衝突、という観点から、次のように考察される。

まず、英米両政府は、アフガニスタンやイラクにおける措置を「個別的・集団的自衛権」の行使、ならびに湾岸戦争時の国連決議違反に対する措置であると国連に通告している。しかし、国際法上は、両国の措置はこれに該当しないという解釈が成立する。理由は、第一に、テロは国内刑事事件であり、すでに犯罪行為として完遂されているので、急迫した不正が存在しないこと、第二に、国家による「武力攻撃」が発生していないので、憲章第五条の自衛権の発動の要件が整っていないこと、第三に、英米の措置はむしろかつての「武力復仇」（つまり、客観的にその行為が違法であるかどうかに関わらず、相手の行為により重大な侵害が発生したまた発生した恐れがあるとき、その救済が平和的手段では得られない場合に認められる武力行使）であるが、国連憲章下では「武力復仇」は一部学説を除いては違法とされていること、などである。かりに、英米の解釈をとるとしても、サダム・フセインの排除と政権の変更をねらった武力行使が、自衛に含まれる武力復仇の慣習法上の発動要件である三原則——差し迫った必要があるという「緊急性」、ほかに手段がないという意味での「補充性」、目的・手段の「均衡性」——を満たすかは疑問が残る。先に触れた英国法務長官の意見書は、イラク戦争開始前の時点で、「均衡性」の視点から、国連決議による武力行使であっても、「…政権転覆は武力攻撃の目的たりえない」と明確に述べていた。<sup>10)</sup>

このような英米の解釈の背景には、英米法系の法文化における「自衛 (self-defence)」の概念がある。英米法系の国内法における「自衛」の行使の条件は、相手に違法性が認められる場合の「正当防衛」と違法性が認められない場合の「緊急避難」とを区別しない。一方、ヨーロッパ法系の法文化やその影響を受けた日本の刑法においては、両者を区別する。この文化的差異が、例えばイラク戦争をめぐる米英と独仏との摩擦・対立

の一原因であると思われることができる。

次に、「国連の強制措置」の発動による衝突という観点からも、英米の措置には問題が残る。国連の強制措置には、(a)憲章上の国連軍(特別協定が結ばれていないために有名無実化している)、(b)PKF(PKO)のほか、(c)安保理決議の明確な「勧告」にもとづいて複数の加盟国が自主的に兵力を出し合う「多国籍軍」がある。安保理決議にもとづく「多国籍軍」は集団的自衛権に基礎づけることも可能な措置であるが、アフガニスタンとイラクに関する安保理決議は前文などに「個別的・集団的自衛権」に言及しているものの、具体的・明確な授權や認定の規定がない。それを示す追加的決議も、ついに出来なかつた。ましてや、自衛権発動の三原則は満たしておらず、国際法上問題の残る措置(先制自衛)であると言わざるを得ない。

そのほか、西洋的天賦人權論の文化に繋がる「人道的介入」権の国際法上の定義づけの不充分さについて課題が残る。その発動要件の「圧倒的な人道的災難(overwhelming humanitarian catastrophe)」が、自国の兵士二名の誘拐でいいのか、一般市民数十名の拉致・死亡でいいのか、現地の五〇名、一〇〇名の市民の虐殺でいいのか、先例として認定することは難しい。もちろん、かつてのナチスによるような組織的民族浄化については、法を盾にとつて正当化することはできない。介入は、超法規的措置として、事後の評価に委ねられている。いずれにしても、国際法はどこまで法としての機能を果たしているのか、課題は多い。これに対しては、一各国の一見矛盾したような行為の中から、法的確信(法的信念)にもとづいた画一的なルールを導き出し、体系化したものが国際法である。いわば言語の文法規則のようなものであり、国際法は破ろうと思えば破れる一方、なくなることはない。確固とした「境界文化」のルールとして、共通の規範であることに変わりない―とだけ言っておこう。

安保理決議と国際法の関係についての課題に対しては、政治的しがらみに左右される安保理決議であっても、その積み重ねが国際法を変える可能性はあることを指摘しつつも、安保理決議一つをとらえて国際法の根拠を問うことはできない特殊な性格を持つていと述べておきたい。国際法がもつ予防効果については、資源や環境保護に関係した原則として予防原則が注目を集めているが、国際法学者の間では、特定の国家政策を支持する(support)ことよりも、紛争を回避する一般的な国家の行動や政策の指針(standard setting)としての役目が、また、紛争の初期段階での回避、または紛争発生後の解決のための外交交渉に、共通の土台(common setting)や出発点(starting point)を提供することで国家間関係を安定化させることが、「境界文化」として国際法の主要な社会的機能であることが想定されていると説明できるところであろう。

このような国際法的分析による意義において、現在、国際法上の「戦い」は、「個別的・集団的自衛権」と「国連による強制措置」による武力行使の二つに分類される。さらに、その能力を備えた大国や軍事強国に、例外的に「人道的介入」や「対テロ戦争」を理由とする一方的な「戦い」が許されるかは、国連決議の認可がある場合を除いては、濫用の可能性・二重基準その他に関する多くの議論と、今後の国家実行を俟つほかない。

一般慣習法としては未だ確立していない。

最後に、翻訳にあたって、多くの助言をこれまでいただいた生田滋名教授（大東文化大学）、鏡味治也教授（金沢大学）、長谷川權特任教授（東海大学）、ならびに文献の調査と確認を手伝っていただいた坂下修企画官（外務省）、下田あすか記者（朝日新聞社校閲部）、廣江倫子専任講師（大東文化大学）に心から感謝申し上げる。この論文のゼミで、ともに突き詰めた議論に辛抱強く付き合ってくれた鶴田真二君はじめこれまでの大学院生諸君にも感謝したい。

## 注

- (1) B. マリノフスキー（寺田和夫・増田義郎訳）『西太平洋の遠洋航海者』中央公論社、一九六七年、参照。
- (2) 石川栄吉ほか（編）『文化人類学事典』弘文堂、（縮刷版）、一九九四年、七三〇頁a。ジョイ・ヘンドリー（桑山敬己訳）『社会人類学』法政大学出版局、二〇〇二年、九頁。および江淵一公『文化人類学』放送大学教育振興会、二〇〇〇年、三五頁、参照。
- (3) H. ブル（拙訳）『国際社会論』岩波書店、二〇〇〇年、第三章、七八―八四頁、参照。
- (4) 鏡味治也『政策文化の人類学』世界思想社、二〇〇〇年、および同氏の学位論文「地方の創出―インドネシア国家とバリ地域住民のせめぎあい―」（東京大学、一九九八年）、序論および終章、参照。 Cf. Adda B. Bozeman, *Politics and Culture in International History*, Princeton University Press, 1960. むらじの点および Renter capitalism については、急進的なマニフェストではあるが、R. Corfe, *Freedom from America*, Arena Books, 2006, passim、参照。
- (5) 主なものとして、次のものが挙げられる。L. Bramson and G. W. Goethals, *War: Studies from Psychology, Sociology, Anthropology*, Revised edition, Basic Books, 1968; P. R. Turner and D. Pitt (eds), *The Anthropology of War and Peace: Perspectives on the Nuclear Age*, Bergin & Garvey, 1989; J. Haas (ed), *The Anthropology of War*, Cambridge University Press, 1990; and P. Richards and J. Curry, *No Peace No War: An Anthropology of Contemporary Armed Conflicts*, Ohio University Press, 2005. ほかに、M. Fried, M. Harris and R. Murphy (eds), *War: the Anthropology of Armed Conflict and Aggression*, Natural History Press, 1968（大林太良ほか（訳）『武力紛争と攻撃性の人類学的分析』ペリかん社、一九七〇年）、植木武『国家の形成』三一書房、一九九六年、一二九―一六七頁。福井勝義ほか（編）『人類にとって戦いとは①戦いの進化と国家の形成』東洋書林、一九九九年。松木武彦『人はなぜ戦うのか』講談社メチエ、二〇〇一年、などがある。松木武彦は、考古学の視点から、戦争の分析視座としてその発生要因を、(a)米作などをめぐる人口と資源との関係のような経済的要因、(b)その発動を決定する意識や思想的要因、(c)その発動の政治的
- (6)

力学の要因、の三つに分類している(同書、二〇二二頁)。

(7) 「信長による桶狭間」以来、奇襲・先制攻撃による短期決戦でしか勝利を得てこなかった日本の戦争文化は、日清・日露戦争でも事実上の交戦状態の後、国交断絶通告をしている(さらにその後には、開戦の通告をしている)。いずれも、当時の慣習国際法では合法であった。しかしながら、一九〇七年開戦に関するハーグ条約でこの第三の戦争開始手続きは禁止され、宣戦布告または最後通牒が不可欠とされた。つまり、一九四一年の真珠湾奇襲攻撃は、たとえ意図したものでなくとも、結果としてこのハーグ条約に抵触し、国内向けにいくら「自衛戦争論」などの政治的・修辭的議論がなされたとしてもそれは法的抗弁にならず、国際法違反の戦争である事実からは免れられない。米国に対する陳謝、賠償責任、責任者の処罰・処分等の責任が日本側に生じる。連合国側は、「東京裁判」という形でこの三番目の責任を問おうとしたのである。

- (8) テロの歴史と現実については、Thilo Maruhn, 'Terrorism', in R. Bernhardt (ed.), *Encyclopedia of Public International Law*, Volume IV, North-Holland/Elsevier B.V., 2000, pp.845-58' および Barry Davies, *Terrorism: Inside a World Phenomenon*, Virgin Books Ltd., 2003' 『アステイオン』五七号(特集検証九・一一テロとは何か)、TBSブリタニカ、二〇〇一(マ)年六月二十九日、参照。国際テロを生む構造として考えるべきことは、以下の通りであろう。(a)「世界文化」と「地方」民俗文化」との間に成立した「国民文化」あるいは「民族国家」への帰属意識の見直し、または機能不全、(b)富裕階層出身のサウジアラビア人ビン・ラディンはじめ、もともと西洋的教育を受けたテロ集団幹部の主観的な挫折とエリート主義(心理的要因)、(c)貧困階層出身のヨルダン人アブ・ムサブ・ザルカウィ(最近、殺害された)はじめ、社会での政治参加や野心が否認された人々の帰属意識の切断(権力からの疎外)、(d)そうした本国の背景にしている黒幕とみなされた大国への異議申立て、(e)中流階層出身のエジプト人モハメッド・アタ(九・一一自爆テロ実行犯)はじめ、多くは西洋的教育を受け、母国での社会的上昇意欲やエリート意識において個人的に挫折し疎外された若者、またヒズボラはじめ、テロ抑圧のための暴力や武力行使の犠牲となった者の親族+過激な原理主義として、イスラム教徒を覚醒させるための「イスラム教徒の魁」という使命感・意識の教化・洗脳。吉田満『戦艦大和の最期』(文庫四六頁)をみると、第二次大戦末期の日本軍による神風特攻や、大和の沖縄特攻の士官たちの中にも、同様の意識(母国が負けて目覚めるための「魁」意識)があった。これらには、経済的グローバリズムにともなう各民族の「社会・文化構造」の破壊に対する防衛反応という側面も含まれる。
- (9) Legal opinion, from the Attorney General (Lord Goldsmith) to Prime Minister (Tony Blair), 7 March 2003, [[http://news.bbc.co.uk/2/shared/bsp/hi/pdfs/28\\_04\\_05\\_attorney\\_general.pdf](http://news.bbc.co.uk/2/shared/bsp/hi/pdfs/28_04_05_attorney_general.pdf)] 参照。  
ibid., para.36.
- (10)